葛城市議会全員視察研修報告

＜日　程＞ ２０２４年（令和６年）２月１４日(水)～１５日(木)

＜研修先＞　１日目：神奈川県秦野市
　　２日目：神奈川県三浦市

＜参加者＞　議長：川村優子　　副議長：杉本訓規
　　議員：西川善浩、横井晶行、柴田三乃、坂本剛司、梨本洪珪、奥本佳史、
　　谷原一安、増田順弘、西井覚、藤井本浩、下村正樹
　　議員（１日目のみ）：吉村始、松林謙司
＜随行者＞　議会事務局長　板橋行則、 議会事務局 総務課主査　福原有美

１日目　神奈川県秦野市

＜神奈川県秦野市の概要＞

秦野市は、神奈川県央西部に位置し、市域北側を丹沢山塊、南側を渋沢丘陵に囲まれ、県内で唯一典型的な盆地を形成している。地下は天然の水がめとなって山々からの水を蓄えており、「秦野盆地湧水群」として環境省の全国名水百選に選ばれている。

総面積は１０３．７６平方キロメートルで、県内１９市中５位の市域を有しており、東京、横浜への通勤圏内であることからベッドタウン化し、人口が増加している。

令和６年２月１日現在の人口は１６１，０５９人、世帯数は７２，９５５世帯である。

２０２５年（令和７年）１月１日には市制施行７０周年を迎える。

◆ 研修内容 ◆

「議会災害時行動マニュアルについて」

「ペーパーレス会議システムについて」

＜会　場＞　秦野市役所　４階議場
＜説明者＞　秦野市議会　議会局　議事政策課長　　吉田浩成　様
　　秦野市議会　議会局　議事政策課長代理　原洋子　　様
　　秦野市議会　議会局　議事政策課　書記　松永尚之　様

■議会災害時行動マニュアルについて

（１）議会災害時行動マニュアル作成の流れ

横浜市主催による防災講演会で、熊本市議会事務局職員から平成２８年熊本地震の実体験を聴講したことがきっかけとなり、当時の議長が中心となって平成２８年７月から９か月間という短期間で、災害時等行動マニュアルを作り上げた。実効性の高いマニュアルとするため、東日本大震災時に大船渡市議会事務局長であった金野周明氏を講師に、議員研修会を開催するなど、議員および執行部への説明を丁寧に行った。

【マニュアルの目的】

①市内で大規模災害等の緊急事態が発生した場合に、市民の生命、身体、財産を保護し、市民生活の平穏を確保するため、総合的かつ機動的な活動が図られるよう、議会、議員、議会局職員がどのように行動すべきか、共通の認識を持ち、議会としての体制の整備を図る。

②災害等発生直後から、議会機能を概ね平常に運用できるまでの期間を想定し、当該期間における議会及び議員の役割、具体的な対応等について定める。

対象となる災害等は、地震災害、風水害、その他の災害等（新型インフルエンザ等の感染症など）。

【議会及び議員の役割】

●議会

・市本部と地区配備隊が迅速かつ適切な災害対応等に専念できるよう
　必要な協力・支援を行う。
・議員から提供された地域の被害状況等の情報を市本部に提供する。
・地域の被害状況や被災者等の意見・要望を踏まえ、災害等対策会議で調整を行い、
　議会の意見として取りまとめ、市本部に対して提案、提言、要望等を行う。
・市本部と連携・協力し、国、県等に要望活動を行う。
・必要な議案や予算を速やかに審議する。

●議長

・状況に応じて、災害等対策会議を設置することができる。
・災害等対策会議、災害対応等に係る事務を総括する。

●副議長

・議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

●議員

・自身の安否、連絡先等を報告し、参集の求めがあるまでは、地域の一員として
　救援・復旧活動等に協力する。
・重要と思われる災害情報などを災害等対策会議に報告する。
・災害等対策会議を通じて把握した情報を市民に提供する。
・議長から参集の求めがあった場合は、速やかに参集する。

災害時、議会が設置する災害等対策会議では、議員から収集した災害情報を市の災害対策本部へ情報提供するが、執行部の妨げにならないよう回答は求めないと定めている点が特徴的である。

令和元年１０月、台風１９号の上陸に際し、実際に議会の災害等対策会議を設置した実績がある。この経験を踏まえ、台風等の風水害に対応できる内容にマニュアルの改訂を行っている。またマニュアルに沿って的確に行動できるよう訓練を実施している。応急手当及びＡＥＤ操作方法についても実践型の訓練を行い学びを続けている。

■ペーパーレス会議システムについて

平成２７年１０月、市民に親しまれる議会を目指すことを目的に、議会改革の一環として、タブレット端末の導入と議場における大型スクリーンの設置の提案があった。議員定数を２６人から２４人へと削減し、平成２８年度予算で予算を確保した。

※タブレット端末・会議システム（研修含む）：１，８０５千円

スクリーン・プロジェクター等周辺機器　：１，６７４千円

平成２８年６月議会よりタブレット端末の使用開始。システムは moreNOTE。

導入理由として、契約金額が安く、資料の同期機能がすぐれていたこと、神奈川県内は moreNOTE の導入が多いことなどを挙げられた。

大型スクリーンは１５０インチ型、質量２９．５ｋｇ、防炎材質で素材はマットタイプで、議場の右側に設置されている。

プロジェクターとタブレットを有線接続し、議員から提出された資料を議会局職員がＰＤＦに変換し、議員がタブレットを自身で操作し、スクリーンに投影して一般質問などで使用している。

システムの導入の効果としては、写真や図面を活用した資料の提示により、より活発な議論が展開されている。また傍聴者からは内容がわかりやすくなったとのよい反応がある。

そのほか、執行部から議員に提供される資料等が最新の情報として格納できるため、情報の共有化が図られ、効率化・ペーパーレス化につながっている。

一方、課題としては、タブレット端末の操作に不慣れな議員を引き続きフォローアップしなければならないこと、視覚に頼るあまり言葉での説明が「あれは」「これは」となり会議録の校正作業に時間がかかること、定例会中の議会局職員の事務量として、これまでの業務にＰＤＦ化する作業がプラスされたことによる作業量の増加などが挙げられた。

■議員の所感

●災害時行動マニュアルは、議員手帳に収まるサイズで作成されており、災害時に議員が迷うことなく行動できるよう考慮されていた。また、災害対策本部との連携や、被災時に議会局職員を避難所担当から外すなどの取り決め、ＡＥＤ操作訓練なども実施されており、実用的であると感じた。地震対策だけでなく、台風１９号からは風水害への対応も検討されるなど、適切な見直しも行われていた。

　また、タブレット端末導入では、費用を捻出するために議員定数を２名削減されたとの説明が強く印象に残った。防災訓練後に議員アンケートを実施し、タブレット端末操作の定期的な研修開催、写真添付の際の受信容量など、課題を抽出され改善に取り組まれていることも素晴らしいと思う。

　両テーマとも、葛城市議会においても、秦野市議会での事例などを参考に、できるだけ早期に取り組む必要性があると考える。

●１月１日に能登半島地震が発生し、大きな被害が出た。災害が起こったときに対応できるよう、事前に行動マニュアルを作成しておく必要があると感じた。

　タブレットを導入することで、検索などが簡単に行え、またペーパーレスにもなるのでよいと思うが、うまくタブレットを使用できるか不安である。

●災害時に議員が地域の被災状況についての情報や救援の要望を個別に行政に伝えることになれば、かえって混乱を招くことになりかねない。災害時の情報を一元化するために議会災害時の行動マニュアルを葛城市においても作成すべきであると痛感した。

マニュアルによる行動を取るべき災害レベルの設定、議員の安否確認、情報の一元化、地震被災以外の災害についても対応できること、臨時会開催についての考え方、マニュアルによる訓練とマニュアルの改訂作業のあり方、災害時等において議員がとるべき初動体制について記した議員必携カードの作成など、極めて実践的な知見を多く得ることができたので、葛城市議会の災害時行動マニュアル作成に生かしていきたい。

タブレット端末の２つある運用ソフトの選択に関連して、コスト面で経費を抑えることができるmoreNOTEでの運用状況を知ることができた。SideBooksにしかない機能もあるだろうが、moreNOTEで十分だと感じたが、最終決定に当たってはもう一度精査すべきであろう。

一般質問において使用する資料を大型スクリーンに投影してわかりやすく説明が可能になることはタブレット端末導入の利点であるが、操作の簡便性、議会事務局の負担など検討すべき課題があると感じた。導入すれば終わりではなく、議員が習熟できるように研修機会を設けることや運用面での細かな改善などが必要なことが理解できた。

また、タブレット端末の導入によって議会事務局の事務作業量が増える場合もあることについて説明があったが、議員と議会事務局が協力して定期的にタブレット運用のあり方を点検する機会を設けることを導入時に決めておくことが大切ではないかと感じた。

●発災時に市民の生命、身体及び財産を保護するために各議員が個々に散発的に行動するのではなく一定の基準を設け『市議会災害等対策会議』の設置また、市議会議員がどのように行動するべきか明確に基準を定めた『議会災害時行動マニュアル』の設置は本市にとっても有用なものであると思う。また、『災害時行動マニュアル』が実効性のある行動マニュアルとするためにも『災害時行動マニュアル』に基づく災害対策訓練は、必要不可欠なものであると感じた。

タブレットの端末の導入によって環境への負荷、紙の使用量の削減の促進、また議場内でタブレットを接続した一般質問など様々な議会運営の効率化と可能性の広がりが考えられるが、その段階に至るまでに各議員も含めた関係者のトレーニングやサポートが必要であると思う。

全議員が、円滑にタブレット端末を使いこなせるよう研修会の開催、ユーザーが抱く問題や困難にしっかりと対応できる態勢が必要であると感じた。

●災害時議会としての対応、行動については葛城市でも考えていかなければならない。秦野市ではすでにマニュアルを作成し実行もされている。災害時の情報共有、議会の在り方などは理事者との連携でマニュアル化されており葛城市でも作成すべきである。

しかしながら議員個人の災害時の行動範囲・情報収集公開の方法などはさらに詳細に葛城市議会ではマニュアル化するべきだと考える。

●議会災害時の行動マニュアルについては、非常に良い取り組みであると感じるが、現状市長をトップとした災害対策本部が設置することとなっている状況とどのように連携をとるか重要と思う。例えば災害対策本部の一員に議会から派遣するなど繋がりが重要ではないか。

タブレット端末の導入については、すべての議員が充分に使いこなせていない状況のように感じたが、本市においても決めたから進めるではなく丁寧な進めかたが重要ではないか。なおスクリーンについては秦野市議会ではインターネット中継用のスクリーンが議場に設置されていないことからこのような設備が必要になったと推測する。

●災害発生時、議会が設置する「災害等対策会議」で集約した情報（各議員に寄せられた市民の声）については、市の「災害対策本部」に提供するが、執行部の負担を考え回答は求めないと定めたことは英断だと思う。行政と民間の相違点として、やると決められたこと（求められたこと）を中止したり、やらないという選択をすることが難しい点がある。非常時において、限られたリソースを有効に配分するには、全ての局面において取捨選択が問われるが、明らかに優先度が低いと思われる議員への個別回答に時間を割かなければならない場面も出てくる。そのような際、議会が「回答を求めない」という意思決定の選択肢を示したことで、行政が災害対策に傾注できるメリットがある。

これまでに他議会にもペーパーレスの視察を行ったが、議会のＩＣＴ化は業務の効率化、経費削減の観点からも避けて通れない問題である。しかし、導入には相応の予算を必要とすることから、有効活用ができなければ意味がない。民間企業では既にＩＣＴの活用無くしては仕事にならない時代となっているが、年齢や得手不得手を理由にＩＣＴの利用に二の足を踏むようでは議員の資質が疑われかねない。

既に葛城市議会でのタブレット端末導入についての検討は十分に行われたので、これ以上の視察や検討に時間を掛ける必要はないと考える。今後は導入を急ぐとともに、導入後の各議員の活用度合いを上げるための検討に時間をかけるべきである。「習うより慣れろ」だ。

最期に私見だが、議会のＩＣＴ化に当たっては、デバイスやシステムの種類は何を選んでも大差ないものと考える。与えられた範囲でどれだけ使いこなせるかに傾注すべきで、個々議員がどれだけ真剣に取り組むかが問われてくると考える。

●災害時等行動マニュアルについては、議会機能を維持することや議員としてまた、地域の構成員の一人として、規範とするべきマニュアルがあることで、有事がおこった際にとるべき行動が明確化されていて、非常に学ぶ点が多くあった。

特に、タブレット端末を使っての議員からの地域の現状報告を災害等対策会議に提供し、精査して市の対策本部と共有するなど、地域の現状をいち早く届ける仕組みが参考となった。また、ＢＣＰ（事業継続計画）の観点からも、議会機能の維持と復興計画をいち早く実行するためにも本市議会においてもマニュアル策定の検討が必要であると感じた。

秦野市議会にあっては、会議システムは moreNOTE を選択されたとのことであったが、一番の決め手は使用料が非常に安価であったとのことだが、現在は約３倍の使用料となっているので、価格面でのメリットは出にくいかもしれないとのこと。使用にあっては、一般質問の際に補助的な役割で議場大型スクリーンに投影する等で工夫をしているとのことであった。

●災害マニュアルについて、まずマニュアルを作成されていることに先進的だと感じた。また、実際に訓練を行い、マニュアルの見直しもされており、大変勉強になった。

タブレットについては、タブレットによっていろんな調査を素早くできるようになる。紙での資料の持ち運びや保存が便利になるので、早くタブレットが導入されることを期待している。

●平成２８年に発生した熊本地震災害の実体験を防災講演会で聴講した当時の秦野市議会議長が提案し、わずか９ヶ月で策定している。

まず実効性の高いマニュアルを作成するための執行部とともに議員が研修を受ける。

災害等対策会議を設置するために、議会事務局職員を、執行部（危機管理担当）から外す作業をされたが、葛城市の場合、最初から議会事務局は執行部の災害対策本部に属していない。議員、議会事務局ともに議会としての共通認識を持ち、体制整備を図るのが目的。災害発生から平常に運用できるまでの、対応について定めるべき点を作成する。マニュアルは何度かにわたり見直し改訂されている。

平成３０年７月に広島県竹原市の豪雨災害、令和元年台風 19 号の被害の調査、そして新型コロナウイルス感染症が発生し、地震だけでなく風水害、危機等と対象災害を広げていかれた。災害時等対策訓練ももちろんしなければならない。

他人事の災害と思っていては決してならない。葛城市議会も早急に災害対策に向け、体制整備をするべきであると痛感した。

秦野市議会はタブレット端末を平成２８年に議会運営の効率化、政策立案、情報発信力の向上、議会事務の効率化を目的とし、moreNOTE を導入している。導入経費及び維持コストが当時新規で安価であったために決定。現段階では値段は高くなっている。また、その費用は執行部と折半という。そして大型スクリーンで議員から提出された資料をＰＤＦに変換しクラウドにアップ、議員がタブレットを自身で操作し、クラウド上のデータをスクリーンに投影できる。幾度となく操作勉強会をされ、活用されている。

特に一般質問での活用があり、インターネット中継の視聴者からや傍聴者からも内容がわかりやすくなったと反応。勿論、執行部からの提供される資料などが格納されるため、ペーパーレス化につながっているが、事務局の関連業務が増えたと聞く。

葛城市議会は大型スクリーンを設置することは予定していないが、まず操作勉強会をしっかりとやることが大事である。

●私自身も防災関係の資格を持って地元で防災委員しており、絶えず災害対応への敏速性を念頭に入れて最善策をいつも検討している。

●災害が発生した時は対策本部が設置されるが、我々議会議員は市民のために何かをしなければならないという志はあるものの、具体的に何をするべきかは明記されてなく悩むところだ。市民からの声や情報は寄せられるものの、対策本部に個々に伝える等が関の山で、反面、現場の邪魔になってはならないと思うところもある。議会は議会で対策会議があれば、情報は集約できるし対策本部と連携できれば。

●秦野市議会災害マニュアルは訓練することにより、有用なものになると感じた。実際の災害時にマニュアルどおり行動できるかは訓練によると考える。葛城市の場合、市の対策本部が立ち上がるので、議員も含め、職員、市民から安否や被害等の情報が市の対策本部に集まり、対策本部の指示のもと、地域の区長が中心となって動くと考える。

タブレット端末は議会運営の効率化、情報発信力の向上、議会事務の効率化を目的として導入された。課題もあるが導入効果が出ているとのことで、葛城市でも導入を進めるべきと感じた。不安はあるが慣れれば何とかなると考える。

●マニュアル、システムについては、いずれも議会内から導入を不安視する声が挙がったと聞き、それぞれどのように克服されたかうかがった。

秦野市は市域が広く（葛城市の約３倍）、周囲が産地や丘陵に囲まれた盆地の地形である。県内自治体で例えれば、広陵町のような河川流域の平野地域と五條市南部のような山地地域等が共に市域にあり、それぞれに在住しておられる市会議員の災害に対する意識に違いがあるのは自然なことと考える。

発災時、議員がバラバラに「災害対策本部（行政）」にアプローチすれば情報の錯綜等が生じるとして、議会設置の「災害等対策会議」が議員の窓口となり、情報を整理したうえで「災害対策本部」と情報交換するというのは優れたシステムと評価する。議員それぞれが違う考えをお持ちのなかで、「災害等対策会議」に情報集約することを徹底された事務局はじめ関係者に敬意を表する。

また、タブレットの導入についても、操作に不安な議員の中には導入に後ろ向きの方もおられたと聞いた。それに対して、議会主催の操作勉強会や会派毎の勉強会を何度も開催されました。その結果、議会運営の効率化や議会を傍聴される市民への丁寧な対応に繋がっているとのこと、とても参考になった。

●おそらく災害の多い日本において、全国の議会で災害時行動マニュアルの必要性を考えていない議会はないだろう。その中で秦野市のように実際にマニュアルを作成し、災害時にも活用されたという話を聴いて、議員の本気度が問われる取組みであると痛感した。葛城市議会でも早急に取り組むべきだと考える。また災害時は通常では考えられない事態も起こるのでかなり詳細な部分まで詰める必要があるのではないかと思う。ＢＣＰ作成は必須であると考える。

タブレット端末導入については、議員の年齢に相当幅があり、紙媒体を併用されているということが気になった。勉強会もかなり開かれていて、各議員の適応能力に差が出るのは、葛城市議会にも共通した課題になる可能性がある。moreNOTE を採用されていたが、スペックなどは SideBooks とそれほど変わらないのではと思った。それよりも議場で使用されているスクリーンとプロジェクターはぜひ葛城市議会でも採用していただきたい。特に一般質問の際に、写真や資料が映し出され、インターネットの視聴者が観られる環境にあるということは質問内容をより理解していただけると確信する。

２日目　神奈川県三浦市

＜神奈川県三浦市の概要＞

三浦市は、神奈川南東部、三浦半島の最先端に位置する。温暖な気候や三方が海などの自然条件を持ち、農・水産業や観光業が中心産業となっている。江戸時代から漁港として整備され、三崎漁港は国内有数のマグロ遠洋漁業基地として発展し、「三崎のまぐろ」で知られる。農業では大根、キャベツは国内有数の産出額をほこる。城ヶ島、油壷、三崎下町商店街などの観光スポットがあり、三崎海岸ではマリンレジャーが盛んである。

市面積は３２．０５平方キロメートルで、令和６年２月１日現在での人口は、４０，０３８人、世帯数は１７，１０３世帯である。また、三浦市議会の議員定数は県内で最も少ない１３人となっている。

◆ 研修内容 ◆

「議員定数削減について」

＜会　場＞　三浦市役所　４階会議室
＜挨　拶＞　三浦市議会　議長　　出口眞琴　様
＜説明者＞　三浦市議会　副議長　小林直樹　様
三浦市議会　議員　　草間道治　様
三浦市議会事務局　議会総務課長　福田正雄　様
三浦市議会事務局　議会総務グループリーダー　幸田友樹　様

■議員定数削減について

平成２７年第１回定例会（３月）において、三浦市議会議員定数条例の一部を改正する条例が、議員提出議案として提出された。定数を１５人から１３人に改正することについて、当時、賛成討論を行った草間道治議員と、反対討論を行った小林直樹議員に話を伺った。

（１）議員定数の変遷について

議員定数の変遷							
S30.1 ～ S30.4	S30.5 ～ S38.4	S38.5 ～ H7.4	H7.5 ～ H11.4	H11.5 ～ H15.4	H15.5 ～ H23.4	H23.5 ～ H27.4	H27.5 ～ 現在
63人	30人	24人	22人	21人	18人	15人	13人

平成６年、平成７年、平成１０年、平成１３年、平成１４年に市民から定数削減を求める陳情、削減反対を求める陳情の提出があった。

平成２２年、平成２７年は市民からの陳情等は特になく、議員からの自主的な提案。
三浦市は土地開発公社の投資上の問題から、平成２１年に緊縮財政宣言を公表するほど財政が厳しい状況にあり、議会としても予算削減に取り組む必要があった。市役所職員の削減、行財政改革、市民からの声もあり、議員定数を１３人に削減することにより、１年間で２，０００万円の予算削減となった。

（２）議員定数削減に伴う議会運営での影響や市民の反応について

平成１６年に常任委員会を３つから２つに変更。平成２３年に２つの常任委員会、議会運営委員会の委員をそれぞれ１名減。平成２７年に２つの常任委員会の委員をそれぞれ１名減とした。

数値等で表せないが、定数削減により当然、３つの機能（①執行機関を監視するチェック機能、②市民の意見を行政に伝える伝達機能、③議員の政策立案能力）が低下したと考えている。実際に質問の数は減ったが、内容については充実しており、議員が今まで以上に切磋琢磨して活発に議論が交わせるようになることが重要だと考える。

市民からは、議会に市民の声が届きにくくなったなどの意見はあまり聞いていない。

議員定数１３人をこれ以上削減することは考えていない。

（３）議員の資質向上、議会の見える化について

議員の資質向上としては、三浦市議会は会派制を導入しており、会派内で視察に行く、若手を予算・決算委員会に出し経験を積ませている。また、議会での報告案件について議員側からテーマを設定をしてオーダーするなどしている。

議会の見える化については、議会報告会を３地区で毎年実施している。また、議会だよりを全面カラーにし、記事も議員が作成している。視察報告書も個人で作成し、ホームページに掲載している。議員の仕事の魅力を伝えることに苦慮しているが、できることを続け発信していくことが大切だと考えている。

■議員の所感

● 約４万人の人口規模で１３人の議員は少ないというのが正直な実感だ。しかし三浦市の財政状況や、市民からの声により現在の定数になった経緯がある。議会の役割であるチェック機能の低下や、政策立案ができない、そして市民の声が届かないなどの弊害があるのではないかと考えるが、説明者側からは、議員の質があがった、検討会や特別委員会を頻繁に開く、市民向けの議会報告会を定期的に行うなど、ポジティブな回答をいただいた。委員会では委員長が質問できる状況を作ったり、先輩議員が闊達に議論することを意識したり、会派での行政視察など、新人議員が学べる場を多く持つことで、少数精鋭の議会の実現を目指すという意気込みが感じられた。葛城市議会においても、見習うことが多いのではないかと考える。定数削減については、削減するとしても、何人なのか、そしてその根拠もしっかり市民に示さなければならない。これからより深い議論が必要になる。

●三浦市議会が平成７年以降に５回にわたり議員定数を削減し続けてきたのは、緊縮財政を取らざるを得ない三浦市の特別な事情があったことが理解できた。あらためて三浦市の財政事情を三浦市ＨＰに掲載されている「目で見る三浦市の財政」（令和５年１０月）で調べてみると、平成３０年度から令和４年度において経常収支比率が令和３年度の１年を除き毎年１００％をこえている。また、地域情報紙記事によると、平成２５年には実質公債費比率が１８％をこえたため、新たな起債に神奈川県の許可を必要とする「起債許可団体」となっている。標準財政規模約１００億円の三浦市にとって、元利併せて３０年間で約１４０億円も返済していくことは大変な負担である。こうした緊縮財政が長期間続くことがいかに厳しいものであるかを三浦市役所庁舎の古く老朽化著しい庁舎のたたずまいから実感した。バブル経済の余韻が残る１９９０年代に第三セクター方式による大型開発事業に取組んで失敗したツケが３０年後の今日まで及んでいることを目の当たりにして、あらためて予算・決算を審議する市議会の責任の重さを認識させられた。

三浦市議会の議員定数削減は特殊な背景があり、議員定数削減の根拠としては葛城市に参考となるものではないと考える。なお、議員定数を削減することで議会活動の質が落ちないように議員として気概をもって活動されている様子がお二人の議員のお話からひしひしと伝わり、感銘を受けた。

葛城市議会では先の市議会選挙が無投票となったことから議員定数についての議論が再燃しているが、議員定数削減という観点ではなく、立候補者が多く活発な選挙が行われている地方自治体の事例を調査・研究し、先進事例を葛城市に生かしていくことを追求すべきではないだろうか。

議会改革については、緊縮財政を背景にした定数削減に取組みながらも、議会だより全ページのカラー化やタブレット端末の導入を三浦市議会は実施している。これは定数削減によって議会の監視機能や政策立案機能が低下するという認識のもとに、議会の機能を強化するための予算は確保することが合意されたためであろう。

葛城市議会において課題となっているタブレット端末の導入、議会だよりの全ページカラー化、政務活動費などの検討にあたっては、一般会計における議会費の割合、経年推移、類似団体との比較データ等を手元に置いた上で、財政についても目配せをした検討が必要であると感じた。

●賛成派、反対派の両者からお話を聞かせていただいた。大変参考になった。近年、議員の成り手不足が問題となっている。将来設計も考えて若くて立派な、また行政の指導ができるだけの知識を持った方に将来議員になってもらい、葛城市をよくしてもらいたいという考えを持っている。議員定数削減、報酬削減に関わらず、生活の安定という面も考えていかなければいけない時期だと思う。

●葛城市では前回の市議会選挙では無投票となった経緯がある。さらに現在の議会の内容を鑑みて議員定数は削減すべきである。三浦市議会では財政状況などの理由で削減を進めておられる。削減後の議会運営には以前より少し活発さにはかけているのかなという印象もあった。しかし議員個人の質をあげ、さらに活発にすることは今の葛城市議会では可能であると考える。議員個人の責任で定数削減する覚悟が必要だとの意見をいただけたことがさらに削減への動きに後押しされたことだと考える。

●三浦市は昭和３０年に２町１村が合併して誕生し、昭和３８年４月までは３０人その後、幾度となく定数削減を行い平成２７年３月に１３人の定数を議決。市民からの陳情は特になく、議会の自主的な提案だったという。提案の理由は①市の厳しい財政②市民の声③これからの議会の在り方など議員間で議論を深めた結果、心配される点は、議会のチェック機能が減少するのではないか、市民の要求伝達がしにくくなるのではないか、議員の政策立案なども含め議論が低下するのではないか、等あるが、そのような状況はないという。委員会も委員長の質疑も積極的にできるし、一般質問は全員行うなど、議会は非常に活発である。常に議員も積極的に勉強し、働いていない議員はいないと説明を受けた。議員定数を決めるのは自分たちで深い議論を行い、決定していく姿勢を教わった。

●人口規模、面積も葛城市と類似したまちでありながら、議員定数を１３人に削減し「これで良かった」と感想を述べられた。葛城市においても議員定数削減は可能であると考えられる。そのためには次の４点が必要と考える。

①早期のタブレット導入による議員活動の合理化
②三浦市では専業議員は増えないと予想されたが、若い専業議員も必要でありその面からも検討が必要
③全国的な議員成り手不足の現状を踏まえ魅力つくりの検討が必要
④三浦市では一般質問の制限時間を２時間以内を努力目標とされているが、葛城市においても１時間以内をもう少し柔軟に対応してほしい(例えば９０分)

●大胆に議員定数を削減されてきた、三浦市議会にその当時の背景や経緯を聞かせていただいた。議員定数の削減について、賛成議員の方と反対議員の方の両方の率直な意見を聞かせていただいたことが、非常にリアルで参考になった。

現在の議会運営や議員活動に支障がないかとの質問では、反対議員の方の意見は議論が深堀りできていないのではとの意見もあり、賛成議員の意見ではスムーズな議会運営ができているとのことであった。市民の声が定数削減により届きにくくなったのではないかとの質問では、それを図る根拠がないので、わからないが、希薄になっている感じもあるとの回答もあった。

また、議員定数を削減するにあたり、議員報酬をあげたらどうかとの意見は当時あったのかという問いには、据え置きか削減という議論はあったが報酬をアップするとの議論はなかったとのことであった。本市においても、地域の実情も鑑み、本研修においての生の声を参考にしながらも議論を深めていく必要があると感じた良い研修となった。

●三浦市議会では平成に入り議員定数を２４人から段階的に現在の１３人に削減された。以前は市民の陳情が定数削減に賛成・反対両方あったという。定数は削減されたが議員報酬は月収４４万円、年収でいうと１千万円近くときく。都市型の議員報酬を維持するとのことだが、これは多いなと感じた。葛城市では厳しい財政状況ではあるが、市長、副市長は給料を削減している。議員も奈良県の市では下から２番目の３７万円で、税引き後手取り額は２９万円だ。多くはないが私は今のままで良いと考えている。選挙の無投票はダメだと思うが、自分の仕事を投げ出してまで葛城市議会議員になろうと思う状況には残念ながらなっていないと思う。

●現在、葛城市議会には会派がないため、多少の違いはあったが、現職の議員から直接説明を聞けて勉強になった。議員定数を削減することについて、議会全体で協議していきたい。

●立場の違う２名の議員から説明を受けたため、議員削減のメリットとデメリットが浮き彫りとなる視察だった。市政への影響についても、削減に賛成した議員からは「一般質問を全議員がしており、機能に影響なし」とするも、反対した議員は「政策提言、市民の声伝達、監視の３機能が低減した可能性あり」と正反対の意見だった。

議会運営について「定数２４名で３委員会制の時期は総括質疑が１日で終わらないほど深掘りできていたのが、１３名では審議時間も短くチェック機能は低下している」との見方もあるが、数量的には計れず、問題も顕在化していなかった。実際は、常任委員会数が３から２に減ったものの、委員長が質問できるようにするなどして対応できていると感じた。議員数が少なくなったことで「会派調整で新人議員に経験を積ませる」「会派で行政視察や議案の課題研究をする」「検討会や全員協議会などで話し合う機会を増やす」など、議員資質向上のための工夫もされていた。

その他にも、議員報酬を減らさないことや、タブレット端末の導入、議会だより全面カラーなど、成り手不足解消や活動の見える化に取り組んでおられた。

今回の視察で意見を伺ったことにより、葛城市議会においても機能を低下させずに議員定数削減を検討できると感じた。ただし、前回の改選後から本市には会派が無いため、その弊害も同時に考慮する必要があると考える。

●説明にもあったように現状の１３名体制が２常任委員会制度をとるとすれば、最小限の定数と思われる。三浦市における議員定数の問題提議は当初においては陳情（市民の声）から始まっている。本市においても、いずれかの時点で市民の声を聴く機会（市民懇談会等）が必要ではないか。

議員の定数、報酬等の議論は、客観的な立場の方の意見も尊重すべきではという問いに対し、三浦市議においては議会の事は議会で解決するべきと断言された。議員定数削減に至るの主たる要因が、本市では無投票の解消に対して、三浦市においては人口減少、財政悪化にあり、議会での論点に違いを感じた。議員報酬の適正値に関して、そもそも専業であるべきか、兼業でもよいのではないか、の議論においては兼業であれば現状の値が必ずしも低すぎるとも思わないと感じる。

●私見として、議員定数については、その時代時代の行政課題や議員の資質に大きく左右されるものであるため、一概に何人が適正と判断することは難しいと考える。定数が多くても、議員としての職責を果たさず議会機能が低下するようであれば、予算の無駄遣いであるし、逆に少ない議員定数でも、個々の議員がしっかりと職責を果たせば少数精鋭は可能である。定数削減は議員の資質向上とセットで考えるべき問題である。

市民の声を行政に届けるという意味では、議員定数を削減する弊害として、市民の声が届きにくくなる点が挙げられる。しかし、ともすれば議員は、自分のバックボーンである支持者や団体の声を重視しがちで、市全体の大局を見据えた議論に繋がらないケースがままあることは否めない。要は、個々議員がそれぞれの立場と行政全般とを平等に俯瞰する能力を合わせ持てるかである。常に行政全体を見渡しつつ、専門的知見も併せた高い能力を身につけることが議員の資質を高めることに繋がることから、議員には、常に自己研鑽と議員同士の切磋琢磨が求められているのである。これがままならないようなら、やはり定数削減は不可避ではないか。